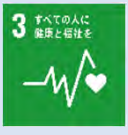


I. 資源と環境		地域資源と農村環境の保全等への貢献		1 地域資源の適切な保全管理	2 農業用施設の機能増進
				3 農村環境の保全・向上	4 自然災害の防災・減災・復旧
目 標	ターゲット（達成目標）	本交付金の活動			
		指 標			
 6 安全な水とトイレを世界中に 地域における水質を保全する	【6.3】汚染を減らす、ゴミが捨てられないようにする、有害な化学物質が流れ込むことを最低限にする、処理しないまま流す排水を半分に減らす、世界中で水の安全な再利用を大きく増やすなどの取組によって、水質を改善する。	水質保全、ゴミ等の投棄防止、水の循環利用を増やすなどの取組によって、水質を改善する。 ◆水質保全（畑からの土砂流出対策）に取り組む組織数（様式2-4） ◆水質保全（その他：水質保全等を考慮した施設の適正管理、循環かんがいの実施等）に取り組む組織数（様式2-4） ◆景観形成等、施設等の定期的な巡回点検・清掃に取り組む組織数（様式2-4） ◆本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数			
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	【13.1】気候に関する災害や、自然災害が起きたときに、対応したり立ち直ったりできるような力をすべての国でそなえる。 【13.3】気候変動が起きるスピードをゆるめたり、気候変動の影響に備えたり、影響を減らしたり、早くから警戒するための、教育や啓発を、より良いものにし、人や組織の能力を高める。	災害に対する強靱性、対応力を強化する。 ◆農地維持支払に取り組む組織数（様式2-4）（農地維持に取り組む組織では異常気象時の対応を実施） ◆水田貯留機能増進に取り組む組織数（様式2-4） ◆増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数（様式2-4） 災害時における応急体制の整備、水田やため池の雨水貯留機能の活用などによる防災・減災のための啓発・普及を図る。 ◆増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数（様式2-4） ◆地域住民等との交流活動を実施している（地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている）組織数			
 14 海の豊かさを守ろう 海洋・海洋資源を保全する	【14.1】海洋ゴミや富栄養化など、特に陸上の人間の活動によるものを含め、あらゆる海の汚染を防ぎ、大きく減らす。	海洋ゴミや富栄養化などによる海洋の汚染を防ぐ。 ◆水質保全に取り組む組織数（様式2-4） ◆水源かん養林の保全に取り組む組織数 ◆景観形成等、施設等の定期的な巡回点検・清掃に取り組む組織数（様式2-4）			
 15 陸の豊かさも守ろう 地域における生物多様性を保全する	【15.5】自然の生息地がおとろえることを抑え、生物の多様性が損なわれないようにし、2020年までに絶滅が心配されている生物を保護し、絶滅を防ぐため、緊急に対策をとる。 【15.8】移動先に定着する外来種の侵入を防ぐとともに、外来種が陸や海の生態系に与える影響を大きく減らすための対策を始める。特に優先度の高い外来種は駆除する。	生物多様性保全のための取組を行う。 ◆生態系保全に取り組む組織数（様式2-4） *「生物の生息状況の把握」、「外来種の駆除」、「その他」のいずれかに取り組む組織数 外来種の侵入を防止するとともに、外来種を駆除する取組を行う。 ◆生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数（様式2-4）			

出典：国連広報センター及び日本ユニセフ協会HP掲載資料を基に加筆・修正して作成

Ⅱ. 社会

農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

目 標	ターゲット（達成目標）	本交付金の活動	
		指 標	
 3 すべての人に健康と福祉を やすらぎや福祉の機会を提供する。	【3.4】2030年までに、予防や治療をすすめる、感染症以外の病気で人々が早く命を失う割合を3分の1減らす。心の健康への対策や福祉もすすめる。	地域資源の有するやすらぎや教育の場としての活用を図る。 ◆増進活動「やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」に取り組む組織数（様式2-4）	
 4 質の高い教育をみんなに 地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する	【4.7】教育を受けるすべての人が、持続可能な社会をつくるために必要な知識や技術を身につけられるようにする。そのために、例えば、持続可能な社会をつくるための教育や、持続可能な生活のしかた、人権や男女の平等、平和や暴力を使わないこと、世界市民としての意識、様々な文化があることなどを理解できる教育を進める。	持続可能な地域づくりに必要な知識や技術について、地域住民等の理解を深めるための啓発・普及を図る。 ◆農村環境保全活動に取り組む組織数（様式2-4） （地域住民等の理解度を深めるための啓発・普及活動を毎年度実施） *「生物の生息状況の把握」～「地域資源の活用・資源循環のための活動」までのいずれかに取り組む組織数	
 5 ジェンダー平等を促進しよう 女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる	【5.5】政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。	活動組織の役員や活動に参加する女性の割合を増加させる。 ◆女性役員がいる活動組織数 *今回は、「女性会」が参画している組織数で代替（様式2-4） ◆活動に参加する女性の割合	
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 持続可能なエネルギーの利用を推進する	【7.2】エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。	再生可能エネルギーに関する施設を保全する。 ◆資源循環（小水力発電施設の適正管理）を行っている組織数	
 11 住み続けられるまちづくりを 住み続けられる地域をつくる	【11.3】だれも取り残さない持続可能なまちづくりをすすめる。すべての国で、だれもが参加できる形で持続可能なまちづくりを計画し実行できるような能力を高める。	多様な主体の参画により、持続可能な地域づくりをすすめる。 ◆全国の農業集落に占める多面的機能支払に取り組む農業集落の割合（農水省統計部経営・構造統計課センサス統計室、2016年12月公開） ◆多様な主体の参画数（構成員数）（様式2-4）	
 11 住み続けられるまちづくりを 住み続けられる地域をつくる	【11.4】世界の文化遺産や自然遺産を保護し、保つていくための努力を強化する。	地域の文化や自然を保護する活動を実践する。 ◆生態系保全その他（生物多様性保全に配慮した施設の適正管理、放流・植栽を通じた在来生物の育成等）に取り組む組織数（様式2-4） ◆伝統的施設や農法の保全・実施に取り組む組織数 ◆増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数（様式2-4）	
 16 平和と公正をすべての人に 多様な主体の参画による地域づくりを促進する	【11.a】国や地域の開発の計画を強化して、都市部とそのまわりの地域と農村部とが、経済的、社会的、環境的にうまくつながりあうことを支援する。	都市的地域と農業地域が連携して活動に取り組む。 ◆都市的地域と平地～山間農業地域に跨る活動組織の数（様式2-4） *「都市的地域」に加え「平地・中間・山間」のいずれかに該当する組織数	
 16 平和と公正をすべての人に 多様な主体の参画による地域づくりを促進する	【16.7】あらゆるレベルでものごとが決められるときには、実際に必要とされていることにこたえ、取り残される人がないように、また、人びとが参加しながら、様々な人の立場を代表する形でなされるようにする。	活動組織に参画する主体を増加させる。 ◆女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数（様式2-4） ◆保安全管理の目標【多様な参画・連携型】を選択した組織数（様式2-4） ◆増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数（様式2-4）	

Ⅲ. 経済		構造改革の後押し等、地域農業への貢献	
目 標	ターゲット（達成目標）	本交付金の活動	
		指 標	
 持続可能な農業生産を支える	【2.4】食料の生産性と生産量を増やし、同時に、生態系を守り、気候変動や干ばつ、洪水などの災害にも強く、土壌を豊かにしていくような、持続可能な食料生産の仕組みをつくり、何が起こってもすぐに回復できるような農業を行う。	安定した農業生産を支えるための地域資源の適切な保全管理と災害への対応力の強化を図るとともに、環境保全型農業の取り組みを推進する。	
		◆本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）（様式2-4） ◆本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	
 地域における所得向上や雇用の確保を図る	【8.9】地方の文化や産品を広め、働く場所をつくりだす持続可能な観光業を、政策をつくり、実践していく。	地域の文化を振興するとともに、六次産業化や持続的な観光を促進する。	
		◆農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に取り組む組織数（様式2-4） ◆地域住民以外の方の参加する活動を実施している組織数 ◆景観形成等により、地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数 ◆都市と農村の交流、6次産業化が促進された組織の割合	
 災害に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する	【9.1】すべての人のために安く、公平に使えることを重視した経済発展と福祉を進めていけるように、質が高く、信頼でき、持続可能な、災害などにも強いインフラをつくる。	地域資源の質的向上、長寿命化により、安全で災害などに強いインフラをつくる。	
	【9.4】資源をより無駄なく使えるようにし、環境にやさしい技術や生産の方法をより多く取り入れてインフラや産業を持続可能なものにする。	資源循環の取り組みを進める。	
 持続可能な生産・消費を進める	【9.5】イノベーションをすすめたり、研究や開発の仕事をしている人の100万人あたりの人数を大きく増やしたり、政府と民間による研究や開発の支出を増やしたりして、開発途上国をはじめとするすべての国で、様々な産業での科学研究を進め、技術能力をのばす。	大学や企業との連携により、研究開発の促進や技術の向上に貢献する。	
	【12.2】天然資源を持続的に管理し、効率よく使えるようにする。	水資源の持続可能な管理、利用を進める。	
	【12.5】ごみが出ることを防いだり、減らしたり、リサイクル・リユースをして、ごみの発生する量を大きく減らす。	資源循環の取り組みを進める。（9-4と共通）	
	【12.6】とくに大きな会社やさまざまな国で活動する会社に、持続可能な取組をはじめ、会社の成果を報告する定期的なレポートに持続可能性についての情報を含めるように勧める。	これまでの活動を定期的に振り返り、活動の実施状況や成果を点検するとともに、取組の持続可能性を阻害するリスクを低減するための取組（持続可能な組織運営への取組）の実施状況の確認を促す。	
	【12.8】人々があらゆる場所で、持続可能な開発や自然と調和した暮らし方に関する情報と意識を持つようにする。	持続可能な地域づくりや自然と調和したライフスタイルの啓発・普及に取り組む。	
		◆取組の継続、発展を図ることを目的とした新たな自己評価システムを導入した組織数（様式2-4） ◆農村環境保全活動に取り組む組織数（様式2-4） （地域住民等の理解度を深めるための啓発・普及活動を毎年度実施している）＊「生物の生息状況の把握」～「地域資源の活用・資源循環のための活動」までのいずれかに取り組む組織数	

地域協働力

目 標	ターゲット（達成目標）	本交付金の活動
		指 標
 17 パートナシップで 目標を達成しよう 地域協働の力により目標を 達成する	【17. 6】 国、地方公共団体、関係 団体等が連携し、技術や情報の共 有化を推進する。	国、地方公共団体、関係団体等が連携し、技術や情報の共有化を推進する。 ◆多面的機能支払に取り組む市町村数（様式2-4） ◆地方公共団体、推進組織による指導・支援等の実施状況 （市町村推進事業実施計画書（実績報告書））
	【17. 17】 国、地方公共団体、関 係団体、活動組織の連携体制を強 化する。	国、地方公共団体、関係団体、活動組織の連携体制を強化する。 ◆NPO法人化した活動組織数（様式2-4） ◆土地改良区が構成員として活動を行っている活動組織数 （様式2-4）

出典：国連広報センター及び日本ユニセフ協会HP掲載資料を基に加筆・修正して作成

< SDGs概念モデル（案） >



< 多面版SDGsローカル指標15の目標 >

地域協働の力により目標を達成する。
持続可能な農業生産を支える。
地域における所得向上や雇用の確保を図る。
災害に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する。
持続可能な生産・消費を進める。
やすらぎや福祉の機会を提供する。
地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。
女性の参画により、地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる。
持続可能なエネルギーの利用を推進する。
住み続けられる地域をつくる。
多様な主体の参画による地域づくりを促進する。
地域における水質を保全する。
気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。
海洋・海洋資源を保全する。
地域における生物多様性を保全する。